

2019年12月20日

株主各位

神奈川県大和市中央林間3丁目2番10号

OBARA GROUP株式会社

取締役社長 小原康嗣

第61回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第61回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

- 1 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件

本件は、上記1及び2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき70円と決定いたしました。

第2号議案

取締役5名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に小原康嗣、小林憲史、山下光久、大西倫雄、牧野宏司の5名が選任され、就任いたしました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に須山正志、高橋昌子、高井清の3名が選任され、就任いたしました。

第4号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

配当金のお支払いについて

第61期期末配当金（1株につき70円）は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、ゆうちょ銀行本支店又は郵便局にて取扱期間（2019年12月23日から2020年1月31日まで）内にお受け取りください。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認ください。